

## 学術情報へのアクセス向上を目指して—機関リポジトリのいま

### 韓国 — 機関リポジトリの現況

#### ●はじめに

韓国では韓国教育学術情報院（KERIS）が開発した学術情報デジタル流通システム（Digital Collection = dCollection）が機関リポジトリの代表的な運営システムである。二〇〇三年に開発されたが、その後、各大学に普及することによって、大学における機関リポジトリの構築が増加した。一方、対外経済政策研究院（KIEP）や韓国科学技術院（KAIST）などのオープンアクセスの流れに敏感に反応している研究機関もあり、運営モデルの研究や運営システムの独自開発などの動きを見せている。

#### ●dCollection—韓国教育学術情報院

韓国教育学術情報院は教育科学技術部管轄の政府系機関で、教育・学術情報化活動を行っている。二〇〇三年に情報通信部（当時）が所管する「知識情報資源管理事業」の一環として、学術電子情報の生産と流通のためのdCollectionを開発し各大学に普

及した。これにより各大学ではdCollectionを利用して構内のリポジトリを構築できるようになった。dCollectionを導入した大学は二〇〇三年には四大学であったが、二〇〇七年には一四四大学が参加し、ほぼ普及が完了した（表1）。

dCollectionの配布により各大学ではソフトウェアの開発費用や時間の省力化ができたが、次にあげるような多くの問題を抱えている。第一に、どの大学でも人員不足でリポジトリ構築の専門職員がおらず、兼任職員が担当している。第二に、著作権の帰属が不明確なため、帰属の確認に手間がかかる。第三に、教授や研究者はセルフアーカイビングに対して消極的である。なぜなら、登録手続きが煩雑であり見返りもないからである。第四に、書誌データの管理が既存の図書検索システム（OPAC）とdCollectionで重複するため、本格的導入を控える大学がある。第五に、dCollectionが学位論文提出用の手段として流用される傾向にあり、登録件数は増えるがコンテンツの品質向上につながらない。第六に、リポジトリ担当者が大学内の出版状況を正

表1 大学へのdCollectionシステム普及状況

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
導入大学数	4	16	20	22	144
累計	4	20	40	62	206

（出所）dCollection統合検索サービスホームページ（<http://www.dcollection.net/search/main.do>）より筆者作成。

安泰慶・二階宏之



## 学術情報へのアクセス向上を目指して—機関リポジトリのいま

確に把握できていない。つまり、リポジトリ担当者や教授や研究者との連携がよくない。第七に、著者最終稿の管理が徹底されていない。

dCollection に登録されたコンテンツを閲覧したい場合は、dCollection 統合検索サービス (<http://www.dcollection.net/search/main.do>) を利用するとよい。各大学が登録したコンテンツを一括で検索でき、原文を閲覧できる。原文を見る際には、IDとパスワードを要求されるが、インターネットから会員登録が可能である。

### ● KIEP 研究成果リポジトリ— 対外経済政策研究院

国務総理室管轄の対外経済政策研究院が開発した KIEP 研究成果リポジトリは、二〇〇七年の情報化改善計画の一つとして、研究成果のウェブでの公開、普及を目的に出発した。また、研究成果をウェブに掲載するだけでなく、DSpace を用いて多様な検索機能を導入した。リポジトリのコンテンツは、主に研究報告書、学術雑誌論文、新聞コラム、セミナー発表などから構成される。データ構築数は、二〇〇八年一〇月末現在、学術雑誌論文が三三〇〇件、報告書が一四八〇件である。これらのコンテンツは、対外経済政策研究院の全部著作で成され、知識情報室でリポジトリへの代行登録が行われる。原則的にはセルフアーカイブ方式を採用することが望ましいが、研

究者たちの負担を軽減するため代行登録方式をとっている。登録されたコンテンツは、KIEP 研究成果リポジトリに蓄積され、OAIProtocol を通じてミシガン大学の OAister などのようなサービスプロバイダに提供される。また、これと同時にウェブを通じて世界学術コミュニティにも提供される。

DSpace の利用に当たっては次のような問題がある。第一に、漢字処理が不完全なためハングルでデータを入力しなければならぬ。第二に、遡及データを一括で入力する場合には、書誌目録データをインターネット用のメタデータへ変換しなければならぬ。第三に、機関リポジトリのコンテンツを OAIProtocol を通じて開示する場合、OAIProtocol を使用する全てのサービスプロバイダシステムに対してデータが提供されることに留意しておく必要がある。

現在、人員不足と予算支援がないことに難渋している。リポジトリ構築に関しては、知識情報室の職員が分担して業務を引き受けている状況で、専門職員はいない。代行登録以外にシステムの維持にも労力がつき込まれ、東奔西走する日々が続く。

### ● KOASAS—韓国科学技術院

KAIST Open Access Self-Archiving System (KOASAS) は、教育科学技術部管轄の韓国科学技術院により二〇〇七

表2 国内学会における学術誌論文の著作権帰属状況

著作権所有者 学問分野	学 会	著 者	学会著者共同	契約事項なし	著作権 帰属比率
人 文 学 (55種)	5	0	1	49	10.9%
社 会 科 学 (67種)	21	0	1	45	32.8%
工 学 (20種)	9	0	0	11	45.0%
医学・薬学 (24種)	14	0	0	10	58.3%
合 計 (166種)	49 (29.5%)	0	2 (1.2%)	115 (69.2%)	30.7%

(出所) イジェミン・ソンチョンギ・イミョン「国内機関リポジトリ構築と活性化方案—KAISTのKOASAS事例を中心に」(『情報管理研究』第39巻第3号、2008年(ハングル))。

年三月に開発された、国内で初めてDSpaceを使用したシステムである。その目的は、韓国科学技術院の全ての研究成果の収集、保存、提供と、機関の価値を高めることである。二〇〇七年四月二四日から六月二二日まで、附属大学の電算学科と電気電子工学専攻の教授を対象に試験サービスを開始し、約六〇〇件の資料をアーカイビングした。二〇〇七年七月二日から附属大学の全学科を対象として本格稼働した。二〇〇八年五月現在、経営大学四三三件、工科大学三三六五件、自然科学大学一六三件など、合計で三九六〇件の雑誌論文と学術会議論文がアーカイビングされている。

現在、KOASASに登録されているコンテンツは、著作権問題をクリアした英文の雑誌論文と学術学会論文である。今後は、著作権帰属が不明な論文の取り扱いが大きな鍵となる。国内一六六学会の著作権の帰属現況は、著作権帰属可否の契約事項がないものが一一五件（六九・二％）、学会が著作権を所有するものが四九件（二九・五％）、学会と著者が共同で所有するものが二件（二・二％）で、著者が所有するものはない（表2）。このように、国内の多くの学会は学術雑誌論文の著作権帰属について明確にしていない。これは、著作権問題が比較的最近になって提起されたものであることと、学会と著者の著作権に対する理解不足によるためである。

KOASASの運営には、専門職員が配

置られ、活発な広報と利用者教育が行われている。また、教授への協力を継続的に行うなど、他機関に比べるとポジトリ構築に対する取り組み方が積極的である。現在コンテンツの登録権限は教授だけが持っているが、今後は学生や職員にも権限を拡大することを検討している。

## ●おわりに

IT先進国といわれる韓国でなぜ機関リポジトリが進展しないのか。それは、政策決定に携わる政府や大学教授の認識不足によるところが大きいのではないか。そのため、機関リポジトリ、広く言えば学術情報化の発展が韓国の国力を高めていくような政策を検討していくことが必要となる。これに基づき実務面の問題に関してきちんと制度を決定し、運用していくことが望ましい。また、政府の政策もさることながら、韓国では世論が政治を動かす大きな力を持っている。機関リポジトリの提供分野である学術情報をすべての国民が利用しているわけではないが、民意の力を結集できるような斬新な戦略も考慮しておく必要がある。一方、dCollectionの活用で機関リポジトリの裾野拡大の効果が期待できる。配布対象機関を大学以外に広げれば機関リポジトリの構築が増加していくことであろう。

（あんでぎょん／対外経済政策研究院  
知識情報室、前アジア経済研究所海外  
短期訪問研究者、にかいひろゆき／

アジア経済研究所図書館）

## 《参考文献》

- ①安泰慶「韓国図書館における情報提供の現況」〔千葉市図書館情報ネットワーク協議会平成二〇年度第二回研修会発表資料〕。
- ②韓国教育学術情報院「国家知識情報流通体制作成のための評価模型と標準業務のモデル開発研究」二〇〇五年（ハンケル）。
- ③イジェミン・ソンチョンギ・イミョン「国内機関リポジトリ構築と活性化方策―K A I S T の K O A S A S 事例を中心に」〔情報管理研究〕第三九巻第三号、二〇〇八年（ハンケル）。
- ④韓国教育学術情報院「オープンアクセス基盤の学術コミュニケーションのための政策開発」二〇〇七年（ハンケル）。